



羽咋市復興実施計画

令和6年12月

羽 咋 市

目 次

第1章	復興実施計画策定にあたって	P1
1	復興実施計画策定の趣旨	P2
2	計画の期間	P2
3	計画の構成	P2
4	計画の進行管理	P2
第2章	施策体系	P3
第3章	構成事業の概要と実施年度	P11
柱1	くらしを再建する 33事業	P12
柱2	住み続けるふるさと(地域)を再生する	20事業	P21
柱3	地域経済を復興する 37事業	P28
柱4	インフラを迅速に復旧・強靱化する	... 24事業	P42
柱5	将来を見据えた災害に強いまちをつくる	44事業	P50

第1章 復興実施計画策定にあたって

1 復興実施計画策定の趣旨

この復興実施計画（以下、「実施計画」という。）は、羽咋市復興計画（以下、「復興計画」という。）に掲げた「未来につながる復興」の実現に向けて、本市が直接実施、又は補助、支援する施策、事業等を具体的に示すものです。

なお、掲載している事業は、計画策定時点で想定したものであり、社会情勢の変化や復興の状況等も踏まえ、必要に応じて弾力的に所要の見直しを行っていくものです。

2 計画策定の期間

本復興計画は、令和6年度（2024年度）から令和12年度（2030年度）までの7年間を全体計画期間とするとともに、「短期（復旧段階）」、「中期（再生段階）」、「長期（発展段階）」の3つの区分に分けており、実施計画も同様の期間とします。

	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
羽咋市復興計画	短期 (復旧段階)		中期 (再生段階)		長期 (発展段階)		
復興実施計画	短期 (復旧段階)		中期 (再生段階)		長期 (発展段階)		

3 計画の構成等

本実施計画では、復興計画に示した「くらしを再建する」、「住み続けるふるさと（地域）を再生する」、「地域経済を復興する」、「インフラを迅速に復旧・強靱化する」、「将来を見据えた災害に強いまちをつくる」の5つの柱ごとに、実施予定の事業を取りまとめたものです。

実施計画の構成は、復興計画における取組の体系ごとに構成事業を整理した「施策体系」、事業名、協働主体・関連団体等、事業概要、実施年度を示した「構成事業の概要と実施年度」となっています。

4 計画の進行管理

本実施計画の達成状況の把握や結果についての評価を行うべく、期別ごとにマネジメントサイクルによる進行管理を実施します。

第2章 施策体系

1 くらしを再建する

大項目	取組・施策	構成事業
1 生活再建に向けた 相談・支援・情報 提供	①相談窓口の設置	ア 被災者支援窓口運営事業
	②広報等を活用した情報提供	ア 広報広聴推進事業 イ 情報化推進事業(情報発信)
2 当面の住まいの確 保と再建に向けた 支援	①応急仮設住宅の提供	ア 応急仮設住宅供与事業 イ 応急仮設住宅維持管理事業 ウ 市営住宅修繕事業 エ 生活家電給与事業
	②公費解体と再建支援	ア 公費解体事業 イ 被災者生活再建支援事業 ウ 応急仮設住宅移転費用支援事業 エ 転居費用助成事業 オ 民間賃貸入居助成事業 カ 公営住宅入居助成事業
3 こころと体のケア	①健康相談・住民健診の充実	ア 市民健診事業、健康相談事業
	②応急仮設住宅入居者の孤立 解消等支援	ア 被災者見守り・相談支援等事業 イ 被災者の見守り対策強化事業
	③要配慮者へのアウトリーチ	ア 各種相談事業
	④フレイル予防による自立支 援	ア 一般介護予防事業、健康教育・健康 増進事業 イ 一般介護予防事業
	⑤子ども・保護者等のこころの ケア	ア こころのケア支援事業
	⑥児童生徒へのこころのケア	ア 児童生徒一人ひとりのこころとから だのケア事業
	⑦支援者等のストレスケア	ア 健康相談事業 イ ゲートキーパー養成講座 ウ 職員健康管理事業
4 ICTを活用した スマート生活の実 現	①デジタル技術活用による手 続のスリム化	ア 書かない窓口申請書作成事業 イ 情報化推進事業(マイナンバー活用)
	②ビッグデータの活用	ア データ活用推進事業
	③デジタルデバイドの解消	ア 情報化推進事業(スマホ教室)
5 義援金及び税制上 等の支援	①義援金の応募・配分	ア 災害義援金給付事業
	②市税・保険料の減免及び医 療費の一部負担や手数料等 の免除	ア 固定資産税・都市計画税の軽減・免除 イ 保険税(料)の減免 ウ 医療費一部負担金等の免除 エ 各種証明書交付等手数料の減免

第1章

第2章・施策体系

第3章・柱1
くらしを再建する

第3章・柱2
住み続ける心をつとめ(地域)を再生する

第3章・柱3
地域経済を復興する

第3章・柱4
インフラを迅速に復旧・強化化する

第3章・柱5
将来を見据えた災害に強いまちをつくる

2 住み続けるふるさと(地域)を再生する

大項目	取組・施策	構成事業
1 住宅再建等の支援	①相談窓口の設置	ア 被災者支援窓口運営事業(再掲) イ 住まい再建相談支援事業
	②液状化対策支援及び一体的な整備	ア (仮称)道路と宅地等との一体的な液状化対策事業 イ 被災宅地等復旧支援事業 ウ 土砂災害特別警戒区域内の被災住宅再建支援事業 エ 個人浄化槽設置整備補助事業 オ 住宅応急修理事業
	③耐震診断・耐震改修の推進	ア 耐震住宅リフォーム支援事業
2 新たな住まいの確保	①災害公営住宅整備及び宅地分譲	ア 災害公営住宅整備事業 イ 新輝宅地開発支援事業 ウ 定住促進住宅地造成事業
	②空き家・空き店舗のマッチングと確保	ア 空き家情報バンク事業
3 地域コミュニティ施設等の再建への支援	①コミュニティ施設等の再建支援	ア 地域コミュニティ施設等再建支援事業(集会施設等)
	②地域コミュニティの場の再建支援	ア 地域コミュニティ施設等再建支援事業(神社・石碑等)(再掲) イ 共同墓地復旧支援事業
4 関係人口の拡大、移住の推進	①関係人口・交流人口の創出・拡大	ア ワークेशन推進事業
	②新たな人の流れの創出	ア 移住フェア・情報発信事業
	③能登全体の復興・羽咋モデルの確立	ア 空き家情報バンク事業(再掲)
5 ふるさと教育の推進	①ふるさと教育の充実	ア ふるさと愛を育む教育推進事業
	②地域の伝統・文化の記録化	ア 地域文化財デジタルアーカイブ化事業

3 地域経済を復興する

大項目	取組・施策	構成事業
1 生業（なりわい） の再建	①地域産業の早期復旧・継続支援	ア 未来につなげる羽咋市なりわい再建支援事業 イ 未来につなげる羽咋市店舗移転支援事業
	②相談窓口設置、補助活用・申請支援	ア 未来につなげる羽咋市なりわい再建支援事業(再掲)
	③市独自支援制度の創設	ア 未来につなげる羽咋市なりわい再建支援事業(再掲) イ 未来につなげる羽咋市店舗移転支援事業(再掲)
2 農林水産業の再建	①農業継続に向けた農業施設等の支援	ア 農業機械再取得等支援事業
	②ブランド化等による農業の魅力向上	ア 農業魅力向上事業
	③担い手づくりと新規就農支援	ア 人・農地問題解決加速化支援事業 イ 新規就農総合支援事業
	④スマート農業の活用支援	ア 無人トラクター等を活用した農業収益力向上モデル実証事業
	⑤水産資源のブランド化等による付加価値	ア 漁業振興基金事業 イ 漁業振興支援事業
	⑥森林資源の適正な整備	ア 森林環境整備事業 イ 森林病虫害防除事業
	⑦邑知潟周辺農地の集積・集約・大区画化	ア 県営ほ場整備事業
	⑧トキヤコウノトリの住める環境づくり	ア トキ放鳥推進事業
3 観光産業の再生と強化	①魅力発信等による観光客誘客	ア 観光推進事業 イ 広域的な魅力発信事業
	②修学旅行等の宿泊需要の喚起	ア 合宿誘致支援事業
	③インバウンド対応の文化観光地域づくり	ア インバウンド推進事業 イ インバウンド推進事業（受入体制強化支援）

第1章

第2章・施策体系

第3章・柱1
くらしを再建する

第3章・柱2
住み続けるふるさと(地域)を再生する

第3章・柱3
地域経済を復興する

第3章・柱4
インフラを迅速に復旧・強化化する

第3章・柱5
将来を見据えた災害に強いまちをつくる

大項目	取組・施策	構成事業
4 被災文化財の復旧 支援と復興	①DX活用による文化財の復 旧保護	ア 文化財レスキュー事業
	②歴史資料のデジタルアーカ イブ化	ア 地域文化財デジタルアーカイブ化事業 (再掲)
	③妙成寺の国宝指定への取り 組み	ア 文化財保存修理事業
	④地元文化財活用の魅力発信 や文化的復興	ア 妙成寺魅力発信事業 イ 寺家遺跡保存整備事業
5 就労支援と若者の 地元定着	①若者の地元への就労促進	ア 雇用促進団体支援事業 イ 奨学金返還支援事業
	②起業支援等による若者の地 元定着	ア 起業家支援事業
6 地域経済の活性化	①ふるさと納税の活用	ア ふるさと納税推進事業
	②都市部でのフェア開催等に よる販路拡大	ア 能登地域ブランド産品PR事業 イ ふるさと納税推進事業(再掲) ウ 観光推進事業(再掲)
	③消費喚起策の実施	ア 地域商品券等発行事業
7 賑わいの創出	①復興イベントによる賑わい 創出	ア 「輝く羽咋」駅周辺にぎわい共創事業 イ 駅周辺賑わい創出事業
	②復興シンボルマークによる PR	ア 駅周辺賑わい創出事業(再掲)

4 インフラを迅速に復旧・強靱化する

大項目	取組・施策	構成事業
1 公共インフラの復旧・強靱化	①公共インフラの早期復旧と機能強化	ア 能登半島地震公共道路等施設災害復旧事業
	②道路ネットワークの構築・整備	ア 安全・安心のみちづくり事業
	③建物等の耐震化・ブロック塀の撤去	ア 未耐震化施設解消事業 イ 危険ブロック塀撤去事業
	④上下水道の早期復旧・耐震化率向上	ア 公共土木施設災害復旧事業
	⑤公園機能の早期復旧	ア 能登半島地震公園施設災害復旧事業
2 農地、農業施設、林道、漁港等の強靱化	①農地、林道、漁港等の早期復旧・強靱化	ア 能登半島地震農林災害復旧事業
	②農業用パイプラインの早期復旧・強靱化	ア 能登半島地震農林災害復旧事業(再掲)
	③農業用水の確保や維持管理強化	ア 農村地域減災防災事業
3 公共施設の復旧及び改修等による強靱化と機能強化	①公共施設の早期復旧・強靱化等	ア 未耐震化施設解消事業(再掲) イ 能登半島地震災害復旧事業(教育施設) ウ 体育施設整備事業 エ 応急仮設住宅撤去に伴う眉丈台地スポーツ広場復旧事業 オ 公民館運営事業 カ 放課後児童健全育成事業
	②防災機能の向上と施設管理計画の見直し	ア 防災福祉センター設置事業 イ 市庁舎改修事業 ウ 未耐震化施設解消事業(再掲) エ 耐震性防火水槽整備事業
	③消防団詰所の建て替えと機能強化	ア 消防団車庫更新事業 イ 機能別消防団員加入事業
	④公共施設の拠点使用	ア 観光交流施設推進事業
4 地域公共交通の確保	①ニーズに応じた地域公共交通の拡充	ア 地域公共交通事業
	②町会等の送迎サービス支援	ア 外出支援活動への支援事業

5 将来を見据えた災害に強いまちをつくる

大項目	取組・施策	構成事業
1 防災意識の普及と啓発	①防災教育等による防災意識の向上	ア 実践的防災教育充実事業 イ 防災訓練・防災出前講座事業
	②デジタル防災の取り組みによる住民周知	ア データ公開サイト周知事業
	③自助・共助・公助の協力体制の確立	ア 防災士育成事業 イ 自主防災組織結成支援事業 ウ 自主防災組織連携強化事業
	④震災遺構を活用した取り組みの検討	ア 災害遺構の検討・災害記録の選定
2 地域コミュニティの強化	①地域コミュニティの活動支援	ア 地域自治振興奨励金交付事業 イ 仮設住宅自治組織形成支援事業
	②協働のまちづくりによる地域づくり推進	ア 協働のまちづくり推進事業 イ 余喜地域振興拠点整備事業
3 公共施設の復旧及び改修等による強靱化と機能強化	①情報発信体制の強化	ア 登録制防災メール(安全・安心メール)整備事業 イ 情報化推進事業(情報発信)(再掲) ウ 電子回覧板アプリ導入促進事業 エ 観光客に対する防災情報伝達事業
	②情報インフラ・情報共有化等の環境整備	ア (仮称)本庁・避難所間無線通信設備環境整備事業 イ 防災行政無線整備事業 ウ 大規模停電時の情報伝達手段の確立
	③電子回覧板アプリの導入促進・活用	ア 電子回覧板アプリ導入促進事業(再掲)
4 災害情報の収集・発信及び伝達体制の強化	①誰も取り残さない支援と体制の整備	ア 要配慮者台帳整備事業
	②地域防災計画等の見直しと対応力強化	ア 羽咋市地域防災計画更新事業 イ 業務の見直し
	③国・県・近隣自治体との連携強化	ア 防災連携体制強化事業 イ 被災地応援職員派遣事業
	④医療・介護等の支援体制整備	ア 在宅医療・介護連携推進事業、自立支援協議会
	⑤防災に対応した職員の育成	ア 危機管理監配置事業 イ 防災士育成事業(職員) ウ 職員派遣研修事業 エ 職員免許取得支援事業

大項目	取組・施策	構成事業
4 災害情報の収集・ 発信及び伝達体制 の強化	⑥再生可能エネルギーの取組 推進	ア 住宅用太陽光発電システム設置費補助事業 イ 住宅用リチウムイオン蓄電池システム設置費補助事業
	⑦EV充電器・EVカーの導入 推進	ア EVカー導入事業 イ 観光交流施設推進事業(再掲)
	⑧井戸等の生活用水の確保推進	ア 災害時協力井戸登録事業
5 避難所機能の強化・ 備蓄物資の確保	①避難所等の課題検証と整備 ・機能強化	ア 防災福祉センター設置事業(再掲) イ 避難所機能強化事業 ウ 中学校施設整備事業 エ 体育施設空調整備事業 オ 公民館運営事業(再掲) カ 体育施設のトイレの洋式化事業 キ 防災倉庫兼ペットシェルター整備事業
	②防災拠点の確保と有効活用 の検討	ア (仮称)羽咋市防災備蓄倉庫整備事業
	③備蓄物資及び保管場所の確保 ・整備	ア 防災備蓄倉庫等整備事業 イ 非常用電源配備事業

第3章 構成事業の概要と実施年度

5つの柱	大項目数	取組・施策数	事業数
柱1 くらしを再建する P12 ~ 20	5	16	33
柱2 住み続けるふるさと(地域)を再生する P21 ~ 27	5	12	20
柱3 地域経済を復興する P28 ~ 41	7	25	37
柱4 インフラを迅速に復旧・強化する P42 ~ 49	4	14	24
柱5 将来を見据えた災害に強いまちをつくる P50 ~ 62	5	20	44
合計	26	87	158

I 5つの柱

1 くらしを再建する

II 大項目

1 生活再建に向けた相談・支援・情報提供

取組・施策	①被災者が1日も早く安心して生活を送れるように、ワンストップの相談窓口を設置し、町会等とも連携しながら、生活再建に向けた各種支援制度に関する相談、申請受付、情報提供により支援を推進します。										
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期				
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
ア 被災者支援窓口 運営事業 [災害復興推進室] [まちづくり課]	市 各種団体	各種団体と協力して、被災者支援としてワンストップの「住まいの支援窓口」を設置・運営し相談等の受付のほか、各種支援制度のガイドブック等を作成し情報発信を実施する。	支援窓口 (重点的)		支援窓口(継続的)						
			ガイドブックや資料等作成・更新								

取組・施策	②被災者の支援に関する各種情報を正確かつ迅速に周知できるよう広報・市ホームページ等、様々な媒体を通じて情報提供を実施します。										
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期				
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
ア 広報広聴推進 事業 [秘書課] [各課・室]	市	被災者支援に関する制度や各種情報などを広報はくいや広報号外を通じて情報提供する。	広報号外		広報はくい(継続的に情報発信)						
イ 情報化推進事業 (情報発信) [デジタル推進室] [各課・室]	市	市ホームページに被災者支援に関する各種情報をまとめた特設枠を設け、わかりやすく情報提供するほか、公式LINEをはじめ、各種SNSや結ネット等様々な媒体を通じて情報提供を行う。	市ホームページや各種SNS等を通じた情報提供								

I 5つの柱	1 くらしを再建する
II 大項目	2 当面の住まいの確保と再建に向けた支援

取組・施策	①住宅が全壊等の被害を受けた方に対して、応急仮設住宅（建設型・賃貸型）を提供し、当面の住まいの確保を支援します。									
	事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期		
				R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
ア 応急仮設住宅 供与事業 [災害復興推進室]	県 市 国 町 会		災害救助法に基づき、建設型と賃貸型の応急仮設住宅を一時的な住居として被災者に提供。	建設型応急住宅提供 (重点的)						
						賃貸型応急住宅提供 (重点的)				
イ 応急仮設住宅 維持管理事業 [災害復興推進室]	市 県 自治会 (肩丈団地)		入居者の利用しやすい環境を維持・整備するため、応急仮設住宅(建設型)の共用施設等の維持管理を行う。 対象：集会施設、駐車場等	共用施設等の 維持管理						
ウ 市営住宅修繕 事業 [地域整備課]	市 県		応急仮設住宅等に入居している方の、供与期間以後の住まいを確保するため、既存の市営住宅の空室修繕を実施する。	空き室修繕						
エ 生活家電給与 事業 [災害復興推進室]	市 県 国		被災により、応急仮設住宅や公営住宅に入居した方の家電の購入を支援を行う。 申請期限：R07.03.31	購入 支援						

I 5つの柱

1 くらしを再建する

II 大項目

2 当面の住まいの確保と再建に向けた支援

取組・施策	②地震の被害が深刻な住家、納屋や空き家などについて公費解体を進め、被災者が新たな住まいを確保するための経済的支援を行います。									
	事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期		
				R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
ア 公費解体事業 [環境安全課]	市 住民 県 国	災害により被災し、やむを得ず解体する家屋の解体・撤去に関する支援とそれに伴い発生する災害廃棄物の処理を実施。	公費解体 (重点的) 仮ゴミ置場 設置・運営 撤去 自費解体 償還払い							
イ 被災者生活再建 支援事業 [災害復興推進室] [まちづくり課]	市 県 国	被災者を対象に生活の再建支援として支援金の支給を実施。	基礎支援金 受付・支給 加算支援金 受付・支給							
ウ 応急仮設住宅移 転費用支援事業 [災害復興推進室]	市 県	仮設住宅の集約撤去や、みなし仮設住宅の継続入居に貸主が不同意の場合といった自己都合ではない移転費用を支援。	周知・啓発 移転費支援							
エ 転居費用助成 事業 [災害復興推進室]	市 県	住宅が被災したことにより、応急的な住まいでの生活を余儀なくされた者が、県内の住まいに住み替える場合の転居費用を支援。	周知・啓発、転居費支援							
オ 民間賃貸入居 助成事業 [災害復興推進室]	市 県	住宅が被災したことにより、応急的な住まいでの生活を余儀なくされた者が、県内の住宅を賃貸する場合に必要な契約に伴う費用を支援。	周知・啓発、民間賃貸入居支援							
カ 公営住宅入居 助成事業 [地域整備課]	市 県	住宅が被災したことにより、応急的な住まいでの生活を余儀なくされた者が、県内の公営住宅に入居する場合に必要な費用を支援。	周知・啓発、公営住宅入居支援							

I 5つの柱	1 くらしを再建する
II 大項目	3 ところとからだのケア

取組・施策	①被災した住民の心身の健康を維持するため、市民健診等の機会を活用し、保健師等によるところと体の健康相談を実施するほか、医療機関等と連携し被災者に寄り添ったきめ細やかなケアに取り組みます。									
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期			
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
ア 市民健診事業、 健康相談事業 [健康福祉課] [地域包括ケア推進室]	市	被災に関する悩み相談に応じて関係部署等と連携する。市のところのケアサポート事業や、県等で実施している相談事業の情報を提供する。	健診の実施・相談対応(重点的)		健診の実施・相談対応(継続的)					

取組・施策	②応急仮設住宅入居者の入退去後の孤立感解消等のため、人と人とのつながりに応急仮設住宅団地内のネットワーク形成支援を行い、ところのケアとところの健康度向上の取り組みを実施するほか、見守りや訪問支援、外出支援などの一人ひとりに応じたきめ細やかな支援を実施します。									
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期			
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
ア 被災者見守り・ 相談支援等事業 [健康福祉課] [地域包括ケア推進室]	社会福祉 協議会 市	専門職が訪問し、日常生活上の相談を受け必要な専門相談へつなぐなどの支援を行う。状況によりケース会議を開催し、継続的な支援につなぐ。	訪問の実施・相談対応(重点的)		訪問の実施・相談対応(継続的)					
イ 被災者の見守り 対策強化事業 [地域包括ケア推進室]	市 県	応急仮設住宅(建設型・賃貸型)等に入居する高齢者世帯、要配慮世帯が安心して日常生活を送ることができるよう、緊急通報システムを設置する。	緊急通報システムの設置・運用							

取組・施策	③高齢者・障がい者・妊産婦・外国人等の何らかの支援が必要な要配慮者には、直接訪問による精神保健活動(アウトリーチ)等を実施します。								
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期		
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
ア 各種相談事業 [健康福祉課] [地域包括ケア推進室] [こども課]	市 社会福祉 協議会	地域支え合いセンターの見守り支援や相談事業で要配慮者を把握する。専門職が傾聴し、不安や悩みを表出できる場面を確保する。必要に応じて、継続訪問による支援を行う。	訪問の実施・相談対応						

I 5つの柱

1 くらしを再建する

II 大項目

3 ところとからだのケア

取組・施策	④通いの場等の身近な地域での活動の場の確保や、多様な活動を支援し、地域活動や生涯学習、スポーツ活動など多様な場への社会参加を促すことで、身体活動や食欲の低下も含めたフレイル予防に取り組みます。										
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期				
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
ア 一般介護予防事業、健康教育・健康増進事業 [地域包括ケア推進室] [健康福祉課]	市 町会 住民	応急仮設住宅(建設型)等の入居者を対象に、孤立化の防止、フレイル予防、生活習慣病予防を目的に、月に1回、健康教室を実施する。		健康教室 の実施							
イ 一般介護予防事業 [地域包括ケア推進室]	市 町会 住民	通いの場等の身近な地域での活動の場の確保や、多様な活動を支援し、多様な場への社会参加を促すことで、フレイル予防に取り組む。	介護予防ポイント実施事業の実施								

取組・施策	⑤こどものこころのケアのため、精神保健福祉士等による市内の児童福祉施設や応急仮設住宅での訪問を行うとともに、医師、心理士等の専門職による講座を実施し、保護者や従事者への助言を行うことで、こどもたちの健全なこころの成長と、子育ての不安の解消を図ります。									
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期			
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
ア こころのケア 支援事業 [こども課]	市	精神保健福祉士や公認心理師が保育所(園)や認定こども園などの児童福祉施設や仮設住宅などを巡回し、児童の様子を見ながら保護者や従事者へ助言を行い、子育ての不安の解消を図る。		巡回・相談対応 保護者や従事者 への助言 (重点的)	巡回・相談対応 保護者や従事者への助言 (継続的)					

取組・施策	⑥児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、学級担任や養護教諭をはじめとする教職員やスクールカウンセラーが連携し、こどもたちの健康観察を徹底し、ストレス症状の早期発見に努め、一人ひとりのところと体のケアに取り組みます。										
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期				
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
ア 児童生徒一人ひとりのところとからだのケア事業 [学校教育課]	市	教職員による児童生徒の健康観察を通し、ストレス状況を早期に発見する。併せて、スクールカウンセラーによる児童生徒との全員面談を計画的に実施し、震災による心理的影響を把握したり、スクールカウンセラーとの継続的な個別相談につなげる。	健康観察								
			スクールカウンセラーとの面談・相談								

I 5つの柱	1 くらしを再建する
II 大項目	3 こころとからだのケア

取組・施策	⑦被災者や避難住民だけでなく、支援者も大きな心理的影響を受けます。支援者は、使命感のために疲労を訴えにくかったり、自分のストレスを自覚しにくかったりすることがあるため、支援者のストレスケアに関する情報提供などに取り組みます。										
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期				
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
ア 健康相談事業 [健康福祉課]	市	被災者を支援する人が、ストレスケアできるようこころの健康づくりや専門相談に関する情報提供を行うとともに、健康診査の受診勧奨や相談機会を提供する。									
			相談・健康診査の実施								
イ ゲートキーパー 養成講座 [健康福祉課]	市	被災住民の見守り活動を行う民生委員・児童委員や地域福祉推進チームや被災者支援を行う機関や組織等に、関係機関と連携し、こころの健康づくりと自殺防止の門番に関する講座を開催する。									
			養成講座の実施								
ウ 職員健康管理 事業 [総務課]	市	毎年ストレスチェックを実施し、産業医の面談や医療機関への受診を促すなど適切な健康管理を実施する。また、長時間勤務を行った職員に対しても産業医面談を実施する。									
			ストレスチェックの実施、産業医の面談								

第3章 構成事業の概要と実施年度 1-4-①・②・③

I 5つの柱

1 くらしを再建する

II 大項目

4 ICTを活用したスマート生活の実現

取組・施策	①被災者の行政手続きの負担の軽減を図るため、マイナンバーカード等を活用したデジタル技術の活用をさらに推進し、手続き等のスリム化を図ります。								
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期		
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
ア 書かない窓口 申請書作成事業 [市民窓口課]	市	マイナンバーカードから本人情報を認証し、手続き上必要となる氏名や住所が印字された申請書を作成し、申請者の記入の時間を省く。							
			導入・実施						
イ 情報化推進事業 (マイナンバー 活用) [デジタル推進室]	市	市役所窓口において対面での紙の申請書による申請手続きの負担軽減を図るため、本人確認のできるマイナンバーカードを用いた電子申請システムによる申請を実施する。							
			電子申請システム運用						

取組・施策	②さまざまなビッグデータを活用することで、住民生活に有益な情報を可視化して提供します。また、こどもや高齢者の見守り等における積極的なICTの活用や、データを活用したEBPMを推進し、スマートシティの創造に取り組みます。								
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期		
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
ア データ活用推進 事業 [まちづくり課] [デジタル推進室] [地域包括ケア推進室]	市 民間事業者 大学	産学官で連携しながら市が保有するデータを組み合わせ、新たな情報として市民に還元する。将来的には、健康寿命の延伸や見守りなどにもつなげる。	産学官 連携確立	連携	連携体制 強化	連携			
			データ連結による 新実装確立[2フェーズ]	データ連結による 新データ確立[2フェーズ]	データ連結による 新データ確立[3フェーズ]				
			羽咋市データ公開サイトにおける連動・情報発信						

取組・施策	③行政手続きのオンライン手続き等に向けて、高齢者向けにスマホやアプリの活用を学ぶスマホ教室の開催等により、高齢者のデジタル知識向上を図りデジタルディバイド解消に努めます。								
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期		
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
ア 情報化推進事業 (スマホ教室) [デジタル推進室]	市	高齢者向けにスマホやアプリの活用を学ぶスマホ教室を公民館等の公共施設にて開催。(年間30回実施)							
			スマホ教室の開催						

I 5つの柱	1 くらしを再建する
II 大項目	5 義援金及び税制上等の支援

取組・施策	①被災者支援のため、災害義援金を募集し、石川県から配分される義援金と合わせて、被災者へ届けます。									
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期			
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
ア 災害義援金給付 事業 [健康福祉課]	市 県	人的被害や住家被害の被害区分に応じて、羽咋市に寄せられた義援金を石川県から配分された義援金と合わせて、被災者に支給する。	義援金の募集 (重点的)		石川県の募集期間と同調した 義援金の募集(継続的)					
			義援金の給付							

取組・施策	②被災者の負担を軽減するため、市税、保険料及び各種使用料等の減免等を行うほか、医療費一部負担金や各種証明書交付等の手数料を免除します。									
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期			
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
ア 固定資産税・ 都市計画税の 軽減・免除 [税務課]	市	公費解体された家屋の固定資産税等の免除(R6年度) 家屋解体後の住宅用地特例の継続(R6・7年度) 被災代替家屋等の特例適用(固定資産税等1/2減額・4ヵ年度：R11.3.31までに取得するもの)	制度周知							
			軽減・免除 申請受付							
			軽減・免除摘要処理							
イ 保険税(料)の 減免 [税務課] [市民窓口課] [地域包括ケア推進室]	市 後期広域連合 県 国	災害により被災した被保険者の国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料を減免 減免割合：半壊・中規模半壊・大規模半壊は1/2、全壊は全額免除する。	減免 手続き等 (重点的)							
ウ 医療費一部負担 金等の免除 [市民窓口課] [地域包括ケア推進室] [健康福祉課]	市 後期広域連合 県 国	災害により被災した被保険者の医療費(国保・後期)・介護保険サービス利用料・障害福祉サービス利用料の一部負担金を免除する。	免除 手続き							
			還付 手続き等							
エ 各種証明書交付 等手数料の減免 [市民窓口課] [税務課]	市	被災に伴う各種手続きに必要な証明書等の交付申請を行う場合、被災自治体が発行した『罹(被)災証明書』の添付により手数料を免除する。	手数料減免							

成果指標 柱1

成果指標	基準値 (R5年度)	短期 (R7年度末)	中期 (R9年度末)	長期 (R12年度末)	備考
1-2-②ア (P14) 公費解体の完了率 (完了件数/申請件数)	0%	100%	—	—	R7年度 事業完了
1-3-④イ (P16) 介護予防ポイント 登録団体数	80団体	90団体	95団体	100団体	(累計)
1-3-⑦イ (P17) 市民向けゲートキーパー 養成研修受講者数	497人	580人	660人	780人	R17目標 累計900人
1-4-③ア (P18) スマホ教室参加人数	300人/年	300人/年	300人/年	300人/年	

第1章

第2章・施策体系

第3章・柱1
くらしを再建する

第3章・柱2
住み続けるための安心な暮らし(地域)を再建する

第3章・柱3
地域経済を復興する

第3章・柱4
インフラを迅速に復旧・強化する

第3章・柱5
将来を見据えた災害に強いまちをつくる

I 5つの柱	2 住み続けるふるさと(地域)を再生する
II 大項目	1 住宅再建等の支援

取組・施策	①住宅再建に向けた様々な相談窓口体制を関係機関等と連携しながら実施します。										
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期				
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
ア 被災者支援窓口 運営事業 (再掲 1-1-①) [災害復興推進室]	市 各種団体	各種団体と協力して、被災者支援としてワンストップの「住まいの支援窓口」を設置・運営し相談等の受付のほか、各種支援制度のガイドブック等を作成し情報発信を実施する。	支援窓口 (重点的)		支援窓口(継続的)						
			ガイドブックや資料等作成・更新等								
イ 住まい再建相談 支援事業 [災害復興推進室]	市 県 各種団体	応急仮設住宅の供与期間内に、被災者の自力での再建が進むよう、被災者の様々な課題等に関する専門的相談窓口の設置や、個別訪問・聞き取り等の伴走支援を実施する。	相談窓口 (重点的)								

取組・施策	②宅地の液状化被害等からの復旧を支援するとともに、液状化被害が深刻な地域については、国の技術的・財政的支援を受けながら、町会や住民の意向を確認し、道路などの公共施設と宅地の一体的な整備を検討します。									
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期			
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
ア (仮称)道路と宅 地等との一体的 な液状化対策事 業 [地域整備課]	市 県	道路等の公共施設と、個人宅地等の一体的な液状化対策の調査、検討及び対策の実施する。	対策 工法 検討	説明会 合意形成	液状化対策の施工実施					
			実証実験 実施設計							
イ 被災宅地等復旧 支援事業 [災害復興推進室]	市 県	地震で被災した、原則として公共事業の対象にならない宅地について、被災者等が行う宅地の復旧工事等に要する経費の一部を支援する。	事例等周知 (重点的)		支援制度周知、相談受付					
ウ 土砂災害特別警 戒区域内の被災 住宅再建支援事 業 [地域整備課]	市	土砂災害特別警戒区域等内において、能登半島地震による被災住宅の再建(移転、建替え)に要する費用について補助することにより、被災者の早期の住宅再建を図る。	支援制度周知、相談受付							

第3章 構成事業の概要と実施年度 2-1-②・③

I 5つの柱 2 住み続けるふるさと（地域）を再生する

II 大項目 1 住宅再建等の支援

取組・施策	②宅地の液状化被害等からの復旧を支援するとともに、液状化被害が深刻な地域については、国の技術的・財政的支援を受けながら、町会や住民の意向を確認し、道路などの公共施設と宅地の一体的な整備を検討します。									
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期			
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
工 個人浄化槽設置 整備補助事業 [地域整備課]	市 国	下水道区域外において、能登半島地震で被災した個人等で設置している単独浄化槽、合併浄化槽を新規に合併浄化槽へ入替等で復旧する場合に、入替等に 応じて補助金を交付する。	受付・交付							
オ 住宅応急修理 事業 [災害復興推進室]	市 県 国 民間事業者	屋根や床、窓、台所、トイレ等日常生活に必要最小限な部分を 応急的に修理する経費を補助する。 申請期限 R07.12.31まで	受付・交付							

取組・施策	③今回の地震を教訓に、個人住宅の耐震診断及び耐震改修を促進し、市内の建造物の耐震化を図ります。									
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期			
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
ア 耐震住宅 リフォーム支援 事業 [地域整備課]	市 県 国 民間事業者	昭和56年5月以前に着工した住宅だけでなく、被災して耐震性が低下した住宅についても、耐震診断・耐震改修工事・簡易耐震補強工事・建替え工事(被災住宅に限る)にかかる費用を補助する。	被災住宅に対する補助制度の周知・啓発・受付(重点的)			周知・啓発・受付(継続的)				
			旧耐震基準(S56年5月以前着工)住宅に対する補助制度の周知・啓発・受付							

I 5つの柱	2 住み続けるふるさと(地域)を再生する
II 大項目	2 新たな住まいの確保

取組・施策	①自力での住宅再建が困難な被災者のニーズを確認し、必要に応じて本市に安心して住み続けることができるよう災害公営住宅を整備するとともに、既存の市営住宅等の斡旋を行います。また、新たな宅地分譲を行い、多様なライフスタイルに合わせた住環境を整えます。								
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期		
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
ア 災害公営住宅 整備事業 [地域整備課]	市 国県	災害で住宅を失い、自力での住宅再建が難しい被災者向けに、低廉な家賃で賃貸する公営住宅を整備する。	意向調査 仮申込 建設地決定	測量、調査、設計、 工事(造成・建築)	本申込	入居・受入			
イ 新輝宅地開発 支援事業 [地域整備課]	市 民間事業者	住環境整備の推進と定住人口の拡大を目的とし、新規の宅地開発事業を行う民間事業者に対し、宅地整備及び道路整備に要する経費の一部を支援する。	補助事業の 周知・啓発・受付 (重点的)		補助事業の周知・啓発・受付 (継続的)				
ウ 定住促進住宅地 造成事業 [企画財政課] [地域整備課]	市	千里浜ヒルズの宅地分譲に続き、新たな宅地分譲を行い、安心して住み続けることができる住環境の整備を推進し、切れ目のない定住人口の拡大につなげていく。	候補地決定	設計、 工事	分譲申込、分譲		分譲申込、分譲		
			候補地決定	設計、 工事	分譲申込、分譲		候補地決定	設計、 工事	分譲申込、 分譲

取組・施策	②これまで特に移住者の受け皿としていた市内の空き家や空き店舗について、被災者も利活用できるようマッチングを図るとともに、良質な空き家・空き店舗の確保に取り組みます。									
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期			
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
ア 空き家情報 バンク事業 [まちづくり課]	市 近隣自治体 県	空き家を活用し、移住希望者はもとより、被災者への住まいの提供を行う。具体的には、空き家実態調査による市内全域の空き家の件数と状態を把握して、空き家情報バンクへの登録、希望者へのマッチングを図る。	実態調査	空き家 新規開拓・登録			実態調査	空き家 新規開拓・登録		
			空き家情報バンクによるマッチング支援					不動産事業者との連携		

I 5つの柱	2 住み続けるふるさと(地域)を再生する
II 大項目	3 地域コミュニティ施設等の再建への支援

取組・施策	①地域のコミュニティ活動の場となる集会施設等の早期復旧に向けて、再建や改修等に要する地区の費用負担の軽減を図ります。								
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期		
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
ア 地域コミュニティ施設等再建支援事業(集会施設等) [総務課]	市 県 町会	地域のコミュニティ活動の場となる集会施設等の再建や改修等に要する費用を支援する。							
			町会等の集会施設の再建や改修等に要する費用への補助実施						

取組・施策	②地域の人が集う地域のコミュニティの場として長年利用されてきた、神社・石碑などの再建に要する地区の費用負担の軽減を図ります。								
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期		
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
ア 地域コミュニティ施設等再建支援事業(神社・石碑等)(再掲 2-3-①) [総務課]	市 県 町会	地域の人が集う地域のコミュニティの場として長年利用されてきた、神社・石碑等の再建に要する費用を支援する。							
			町会の神社などの施設の再建や改修等に要する費用への補助実施						
イ 共同墓地復旧支援事業 [環境安全課]	市	集落共有の墓地の通路部分や擁壁等の共有部分の復旧に要する経費について復興基金を活用し補助する。							
			墓地の共有部分の復旧に要する費用への補助実施						

I 5つの柱	2 住み続けるふるさと(地域)を再生する
II 大項目	4 関係人口等の拡大、移住の推進

取組・施策	①市内外からのボランティア等をはじめとする、被災支援を通じて生まれた都市部人材とのつながりを継続・発展させることで、新たな関係人口や交流人口の創出と拡大に取り組み、地域の活性化等につなげます。									
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期			
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
ア ワーケーション 推進事業 [まちづくり課]	市 近隣自治体 県	震災復興に関する情報発信に取り組むとともに、テレワークと一時預かり保育を組み合わせた「保育園留学」をはじめとするワーケーションや副業・二拠点居住を推進する。	保育園留学 再始動	保育園留学をはじめとする 個人向けワーケーションの推進、安定化						
			企業向けワーケーション コンテンツ造成、推進							
			副業人材との連携、二拠点居住者の受入							

取組・施策	②都市部や大学等との共創や、首都圏での移住・交流PRイベントを積極的に開催することで、新たな人の流れの創出に努めます。									
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期			
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
ア 移住フェア・ 情報発信事業 [まちづくり課]	市 近隣自治体 県	近隣自治体との広域連携や県と連携し、首都圏をはじめとする都市部で移住PRイベントを開催することで、本市・能登地域への魅力を発信。関係人口や移住者の増加につなげる。	広域連携による 移住フェア開催		連携体制の拡充、 移住フェアの開催強化					
			本市・能登地域の魅力発信に係る積極的な情報発信							

取組・施策	③本市が被災者のほか、支援に係る人材の受け皿としての役割を果たすことで、能登地域全体の復興につなげます。また、移住につなげる施策も展開していくことで、能登地域の持続可能な都市モデルとしての確立を図ります。									
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期			
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
ア 空き家情報 バンク事業 (再掲 2-2-②) [まちづくり課]	市 近隣自治体 県	空き家を活用し、移住希望者はもとより、被災者への住まいの提供を行う。具体的には、空き家実態調査による市内全域の空き家の件数と状態を把握して、空き家情報バンクへの登録、希望者へのマッチングを図る。	実態 調査	空き家 新規開拓・登録				実態 調査	空き家 新規開拓・登録	
			空き家情報バンクによるマッチング支援							
			不動産事業者との連携							

I 5つの柱	2 住み続けるふるさと（地域）を再生する
II 大項目	5 ふるさと教育の推進

取組・施策	①地域の自然・歴史・産業などの市の魅力や、地域の課題解決について考えるふるさと教育を充実させ、被災経験も含め、羽咋の良さを再認識することで、児童生徒のふるさとへの関心と郷土愛を高める。										
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期				
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
ア ふるさと愛を育む教育推進事業 [学校教育課]	市 住民 関係団体	総合的な学習の時間では、地域の人のことに関わりながら学習することで、自ら進んで地域に関わろうとする態度を育てる。各教科や道徳、学校行事など学校教育全体で地域との関わりを充実させることで、ふるさとへの関心と郷土愛を高める。	総合的な学習の時間								
			各教科・道徳・学校行事での地域との関わり								

取組・施策	②地域の伝統や文化（文化活動、文化財等）を、デジタルコンテンツ化により記録に残すことで消滅を予防し、さらには住民に広く周知することで、郷土愛を高め、新たな地域振興を目指します。										
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期				
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
ア 地域文化財デジタルアーカイブ化事業 [文化財課]	市	地域の伝統や文化（文化活動、文化財等）を、デジタルコンテンツ化により記録に残し、記録保存と公開および周知を行う。	デジタルコンテンツ化及び公開、周知								

成果指標 柱2

成果指標	基準値 (R5年度)	短期 (R7年度末)	中期 (R9年度末)	長期 (R12年度末)	備考
<u>2-1-②ア (P21)</u> 一体的な液状化対策関連 業務・工事等の進捗率	0%	5%	50%	80%	R13年度 完了見込
<u>2-1-③ア (P22)</u> 住宅の耐震化率	64% (H30年度)	70%	78%	90%	
<u>2-2-①ア (P23)</u> 災害公営住宅整備関連 業務・工事の進捗率	0%	30%	100%	—	R9年度 完了事業
<u>2-2-①ウ (P23)</u> 新たな宅地分譲件数	0件	0件	30件	70件	(累計)
<u>2-3-①ア (P24)</u> 町会への支援実施率 (申請町会数/被害町会数)	0%	50%	90%	100%	

I 5つの柱	3 地域経済を復興する
II 大項目	1 生業（なりわい）の再建

取組・施策	①震災の影響による地域産業の弱体化を防ぎ、事業の早期復旧及び継続を促すため、個人事業主や中小企業へ向けた支援を行います。								
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期		
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
ア 未来につながる 羽咋市なりわい 再建支援事業 [商工観光課]	国 県市 商工会	被災した事業者向けの復旧及び復興を後押しすることを目的とした国や県の補助金に、さらに市独自支援策の上乗せを行い、事業者の再建を支援する。							
			制度の運用 (受付・交付等)						
イ 未来につながる 羽咋市店舗移転 支援事業 [商工観光課]	市 商工会	被災した能登地区4市5町の事業者が羽咋市内に店舗等を移すことで、事業を継続し市の地域経済の活性化及び雇用機会の拡大を図ることを目的として一部費用を支援する。							
			制度の運用 (受付・交付等)						

取組・施策	②商工団体等と連携し、被災事業者の事業復旧・継続に向けた支援相談窓口を設置するとともに、県などと連携して各種助成制度の円滑な活用と補助申請の支援に取り組みます。								
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期		
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
ア 未来につながる 羽咋市なりわい 再建支援事業 (再掲 3-1-①) [商工観光課]	国 県市 商工会	被災した事業者に向けて、市広報誌やHP等を活用し、補助制度の周知を図るとともに、商工団体等と連携して、支援相談窓口を設置し、早期の復旧・復興を後押しする。							
			制度の周知、相談窓口の設置						

I 5つの柱	3 地域経済を復興する
II 大項目	1 生業(なりわい)の再建

取組・施策	③国県の支援制度に加え、早期復旧による事業継続を促すために市独自の支援制度を創設します。								
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期		
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
ア 未来につなげる 羽咋市なりわい 再建支援事業 (再掲 3-1-①) [商工観光課]	国 県 市 商工会	被災した事業者向けの復旧及び復興を後押しすることを目的とした国や県の補助金に、さらに市独自支援策の上乗せを行い、事業者の再建を支援する。							
			制度の運用 (受付・交付等)						
イ 未来につなげる 羽咋市店舗移転 支援事業 (再掲 3-1-①) [商工観光課]	市 商工会	被災した能登地区4市5町の事業者が羽咋市内に店舗等を移すことで、事業を継続し市の地域経済の活性化及び雇用機会の拡大を図ることを目的として一部費用を支援する。							
			制度の運用 (受付・交付等)						

I 5つの柱

3 地域経済を復興する

II 大項目

2 農林水産業の再建

取組・施策	①被災した農業者が継続して事業を行えるよう、関係機関と連携するとともに農業施設や農業機械等に係る補助等の支援を行います。								
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期		
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
ア 農業機械再取得 等支援事業 [農林水産課]	国 県市 農業者	令和6年能登半島地震により被災した施設・機械の再取得の支援を実施する。	制度の運用 (受付・交付等)						

取組・施策	②地域ブランド特産品の発信や販路の拡大、新たな特産品の開発など未来を見据えた支援を行うことで農業の魅力向上につなげます。								
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期		
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
ア 農業魅力向上事業 [農林水産課]	県市 農協 農業者	トキ放鳥に合わせて環境整備された地区で生産された米のブランド化による魅力向上の取り組みを推進し、地域農業の活性化と農業者の所得向上を目指す。	環境整備		放鳥・受入		ブランド化の取り組み		

取組・施策	③多様な担い手づくりへの取組として、地域計画を活用し、認定農業者の確保や地域農業の中核となる農業者の育成等を支援します。また、新規就農者の育成と定着を図るため、継続して支援する取り組みを進めます。								
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期		
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
ア 人・農地問題 解決加速化支援 事業 [農林水産課]	県、市 農業委員会 農地バンク 農協 土地改良区 農業者	地域計画を活用し地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地バンクを活用した農地の集約化等を進める。	相談・受付等		地域計画修正・策定				
イ 新規就農総合 支援事業 [農林水産課]	国 県市 農業者	目標地図に位置付けられている独立・自営就農者に対して最長3年間、就農給付金を給付する。	相談・受付等		制度の運用（申請受付・給付）				

I 5つの柱	3 地域経済を復興する
II 大項目	2 農林水産業の再建

取組・施策	④将来の人口減少に対応するため、スマート農業※3技術の活用支援により、作業の省力化・効率化による生産性向上に向けた取り組みを支援します。								
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期		
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
ア 無人トラクター 等を活用した農 業収益力向上モ デル実証事業 [農林水産課]	県市 農業者 農協	大麦の生産拡大と低コスト化を 目指したデータ駆動型水田収益 向上モデルの実証を通じて、ス マート農業技術の社会実装を推 進する。(令和5年、6年の2年間 事業で、以後は今後検討)	実証実験 報告会・実演会 の実施		(仮)実装・普及に 向けた環境整備		(仮)実装・普及の 実施		

取組・施策	⑤水産資源の維持向上を図るため、種苗放流の実施など地域資源の拡大、ブランド化や新たな付加価値を生み出し、安定経営を支援します。										
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期				
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
ア 漁業振興基金 事業 [農林水産課]	市 石川県漁業 協同組合(羽咋支所、 柴垣支所)	漁業振興基金を利用して、羽咋 漁港、柴垣漁港の維持費や施設 の管理費として支援する。	各支所支援(維持・管理等)								
イ 漁業振興支援 事業 [農林水産課]	市 石川県漁業 協同組合(羽咋支所、 柴垣支所)	漁業就業者の育成と海産物の特 産品化等を支援し、漁業の安定 経営を支援する。	新規・継続起業家支援 ブランド化(特産品等開発)支援								

I 5つの柱 3 地域経済を復興する

II 大項目 2 農林水産業の再建

取組・施策	⑥森林資源の維持向上を図るため、間伐などの森林の適正な整備を推進するとともに、Jクレジット制度の検討を行い、地域林業の活性化やゼロカーボン、温室効果ガスの削減を目指します。										
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期				
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
ア 森林環境整備 事業 [農林水産課]	市 森林組合 住民	国の森林環境譲与税を活用し、森林及び環境の適正な保全を行うとともに、Jクレジット制度の検討を行い、地域林業の活性化を図る。	意向調査・森林集積計画策定・測量・間伐								
			仮経営体支援事業の検討								
			Jクレジット制度の検討								
イ 森林病虫害防除 事業 [農林水産課]	市 森林組合 住民	海岸線を中心とした保安林等の被害木調査を実施して、病虫害防除の薬剤散布及び被害木の伐採を行い、森林機能の向上を図る。	伐倒駆除・地上防除・樹幹注入								

取組・施策	⑦邑知潟周辺の農地の集積・集約化、大区画化を実施します。									
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期			
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
ア 県営ほ場整備 事業 [農林水産課]	市 県 土地改良区 町会	県営土地改良総合整備事業により、邑知潟周辺の農地区画整理及び水路等の農業用施設の再整備を実施し、農地の集積・集約化を推進していく。 (事業予定期間：R8～R17)	意向調査 設計業務		整備実施及び農地の集積・集約化					

取組・施策	⑧邑知潟周辺の豊かな自然環境を守るとともに、トキやコウノトリの住める自然豊かな環境と農業との共生の環境づくりに取り組みます。								
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期		
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
ア トキ放鳥推進 事業 [農林水産課]	県 市 土地改良区 農業者	トキやコウノトリとの共生に向け、餌場となる地区における農業者の生物多様性に向けた取組を支援する。	環境整備		放鳥・受入		モデル地区の横展開		

I 5つの柱	3 地域経済を復興する
II 大項目	3 観光産業の再生と強化

取組・施策	①観光産業の再生のため、県や近隣自治体、関係団体との連携、SNSの活用等により能登の魅力発信や誘客促進のほか、多様なニーズへの対応を強化して、新たな観光客の誘致を行います。										
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期				
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
ア 観光推進事業 [商工観光課]	市 観光協会 ほか 連携団体	はくい市観光協会や県観光連盟と連携し、各種イベントや出向宣伝に加え、SNSを活用した観光情報の発信など、新たな観光客の誘致を図る。									
			出向宣伝、観光PRパンフレット・ポスター・動画の作成、配布、SNSでの情報発信								
イ 広域的な魅力 発信事業 [まちづくり課] [商工観光課]	市 近隣自治体 県	広域連携の強みを生かし、本市はもとより能登地域の暮らしや自然・文化のほか、新たな体験型観光に関するコンテンツの開発や積極的な情報発信を行い、関係人口拡大につなげる。									
			広域連携体制の強化								
			新たな体験型観光のコンテンツ開発								
			専用LINE登録者数の増加、情報発信								

取組・施策	②修学旅行や合宿等の誘致に向けて、市独自の助成制度の活用も含めたPRを行い、市内宿泊利用の需要喚起を行います。										
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期				
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
ア 合宿誘致支援 事業 [商工観光課]	市 市内宿泊施設	民宿をはじめとした市内宿泊施設での合宿や体験を伴う教育旅行を実施した市外の団体に対して助成を行うことで、市内宿泊施設の利用促進と交流人口の増加を図る。									
			誘致活動・PR								
			助成の実施								

I 5つの柱 3 地域経済を復興する

II 大項目 3 観光産業の再生と強化

取組・施策	③今後増加が見込まれる外国人の誘客に向けたインバウンド観光の強化として妙成寺や気多大社等の文化観光施設を活用した高付加価値で持続可能な文化観光地域づくりを推進します。								
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期		
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
ア インバウンド推 進事業 [商工観光課]	市 観光協会 事業者	外国人旅行者の実態調査を実施するとともに、受け入れ体制や誘客の強化に向けた補助制度を設け、インバウンドの推進を図る。			補助実施				
イ インバウンド推 進事業(受入体 制強化支援) [商工観光課]	市 観光協会 事業者	インバウンド強化に向けて、文化観光施設等の多言語対応・無線LAN・クレジットカード対応・翻訳用端末の導入支援をする。			補助実施				

I 5つの柱	3 地域経済を復興する
II 大項目	4 被災文化財の復旧支援と復興

取組・施策	①歴史的価値のある文化財の喪失を防ぐため、必要な支援を行うとともに、DXを活用しながら、保護を行い、早期の復旧につなげ、本市の歴史と文化を活かした文化観光を推進し、賑わいの創出につなげます。								
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期		
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
ア 文化財 レスキュー事業 [文化財課]	市	能登半島地震により被害を受けた地域の文化財を受入れ、散逸を防ぎ必要な修理と記録保存を行い、その継承に努める。							
受け入れ資料台帳政策、写真撮影、計測作業									

取組・施策	②被災した文化財について、緊急的な一時保管や応急的な修理（文化財レスキュー）やデジタルアーカイブ化を行い、地域の歴史・文化の継承に努めます。								
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期		
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
ア 地域文化財デジ タルアーカイブ 化事業 (再掲 2-5-②) [文化財課]	市	文化財レスキューで収集した地域の資料および、歴史民俗資料館収蔵資料についてデジタルアーカイブ化を進め、記録保存とデータ公開による魅力発信に努める。							
デジタル撮影、公開									

取組・施策	③「地域の宝」、「地域の心」である文化財の修理・修復を進めるとともに、復興のシンボルとして妙成寺の国宝指定に向けた文化財保護の機運を高め、地域の活性化に取り組みます。								
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期		
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
ア 文化財保存修理 事業 [文化財課]	所有者 市 県 国	能登復興のシンボルとして、妙成寺や気多大社をはじめとした市内の文化財の保存修理および修理過程の公開により、文化財の価値を周知し、地元文化財保護の機運醸成に努める。							
保存修理工事									

I 5つの柱	3 地域経済を復興する
II 大項目	4 被災文化財の復旧支援と復興

取組・施策	④妙成寺や寺家遺跡等の地元の文化財等の魅力の掘り起こしを行うとともに、現地体験型のイベント等を通じて、交流人口の拡大と文化的な復興を目指します。								
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期		
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
ア 妙成寺魅力発信 事業 [文化財課]	妙成寺魅力 発信委員会 市 県	石川県文化財課と羽咋市文化財課が、妙成寺重要文化財建造物の価値の周知と活用の推進を図り、協働して総合的かつ一体的な魅力発信事業を行う。							
			商業施設等でのパネル展示、ガイドツアー、出前講座						
イ 寺家遺跡保存 整備事業 [文化財課]	市	寺家遺跡整備基本計画に基づき、史跡公園を整備し、保存しながら活用することで関係人口の拡大と文化的な復興を目指す。							
			講座、シンポジウムの開催						

第1章

第2章 施策体系

第3章・柱1
くらしを再建する

第3章・柱2
住み続けるふるさと(地域)を再生する

第3章・柱3
地域経済を復興する

第3章・柱4
インフラを迅速に復旧・強化化する

第3章・柱5
将来を見据えた災害に強いまちをつくる

I 5つの柱	3 地域経済を復興する
II 大項目	5 就労支援と若者の地元定着推進

取組・施策	①ハローワークと連携し、雇用情報の提供を行うとともに、若者の地元への就労に対して促進を図るため、奨学金の返還支援を実施します。										
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期				
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
ア 雇用促進団体 支援事業 (企業向け) [商工観光課]	市 公共職業安 定所	高校2年生を対象にした地元企業見学会の実施や、志賀町と合同で年2回「就職説明会・面接会」を実施することで、学生から高年齢者の幅広い層に様々な業界・業種の企業の情報を提供し、就労を支援する。									
			見学会や説明会等の実施、情報提供								
イ 奨学金返還支援 事業 [まちづくり課]	市	羽咋市内に定住して就業する者が就学のために貸与された奨学金を返還するための経費の一部を補助することにより、市の将来を担う若者の定住及び就業の促進を図る。									
			奨学金返還支援、制度周知等								

取組・施策	②新たな起業や事業承継により事業を継続しようとする事業者を支援することで、市内の雇用やU・I・Jターン等の契機と魅力ある「しごと」を創出し、若者の地元定着を図ります。									
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期			
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
ア 起業家支援事業 [商工観光課]	市 商工会	市内での新規起業や事業承継に助成を行うことで、起業等を促し、空き地、空き店舗の解消と地域経済の活性化を図る。	制度設計		起業家支援、 実態調査					
						検証、制 度見直し			起業家支援	

I 5つの柱 3 地域経済を復興する

II 大項目 6 地域経済の活性化

取組・施策	①ふるさと納税を活用して、全国に地元特産品等を広くPRするとともに、震災復興に向けての寄付・購入支援の呼びかけを行います。							
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期	
			R6	R7	R8	R9	R10	R11
ア ふるさと納税推 進事業 [商工観光課]	市 市内事業者 受託事業者	ふるさと納税額の拡大を図るこ とで、歳入の増加と地域経済の 活性化を推進するとともに、羽 咋市の魅力発信を行う。	委託事業者選定 プロポーザル 業務委託		委託事業者選定 プロポーザル 業務委託		業務委託	
			ガバメントクラウドファンディング		新規返礼品開発		サイト運用・PR活動(継続的)	

取組・施策	②都市部で開催する物品フェア等でPR活動を積極的に行い地元特産品等の周知を図るほか、ITを活用したウェブプラットフォームの導入支援等により販路拡大と経営の安定化、雇用の維持を支援します。							
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期	
			R6	R7	R8	R9	R10	R11
ア 能登地域ブラン ド製品PR事業 [商工観光課] [まちづくり課]	市 近隣自治体 (能登地域 移住交流協 議会) 移住プラナ-	都市部で開催する移住フェアや セミナーなどと連動し、能登地域 のブランド製品もPRすることで、 能登ファンの創出につなげる。	広域連携による 物販フェア開催		広域連携体制の拡充 物販フェアの開催強化		連携体制、 規模の拡大	
			物販フェア開催に係る積極的な情報発信					
イ ふるさと納税推 進事業 (再掲 3-6-①) [商工観光課]	市 市内事業者 受託事業者	ふるさと納税額の拡大を図るこ とで、歳入の増加と地域経済の 活性化を推進するとともに、羽 咋市の魅力発信を行う。	委託事業者選定 プロポーザル 業務委託		委託事業者選定 プロポーザル 業務委託		業務委託	
			ガバメントクラウドファンディング		新規返礼品開発		サイト運用・PR活動(継続的)	
ウ 観光推進事業 (再掲 3-3-①) [商工観光課]	市 道の駅指定 管理者	都市部で開催する物品フェア等 でPR活動を積極的に行い地元 特産品等の周知を図る。	都市部でのフェア開催等					

I 5つの柱	3 地域経済を復興する
II 大項目	6 地域経済の活性化

取組・施策	③プレミアム付き商品券やポイント還元等の消費喚起策の実施により、住民だけでなく、市外からも市内店舗の利用を促進し、地域経済の活性化に取り組みます。									
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期			
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
ア 地域商品券等 発行事業 [商工観光課]	市 商工会	地域経済を活性化するため、羽 咋市商工会と連携しプレミアム のついたUFO商品券を発行す る。また、UFOポイントカードを 活用し、ポイント還元キャンペ ーンを実施する。	プレミアム商品券発行							
			UFOカードポイント還元キャンペーン							

I 5つの柱 3 地域経済を復興する

II 大項目 7 賑わいの創出

取組・施策	①にぎわい交流拠点「LAKUNAはくい」を中心に、民間事業者や関係団体と連携しながら、と連携しながら、復興支援イベントを開催するほか、千里浜IC周辺開発により、地域経済の復興と交流人口の拡大を目指します。								
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期		
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
ア 「輝く羽咋」 駅周辺にぎわい 共創事業 [まちづくり課] [商工観光課]	市	にぎわい交流拠点「LAKUNAはくい」を中心に、eスポーツや子どもフェスなどの復興支援イベントを開催する。また、千里浜IC周辺では、さらなる開発と交流人口の拡大を図る。		イベント開催 (市・施設管理者)		イベント開催 (施設管理者)			
イ 駅周辺賑わい創 出事業 [商工観光課]	市 商工会 町会 住民	羽咋駅周辺賑わい交流拠点「LAKUNAはくい」にて、商店街・民間事業者と連携によるイベントを開催し、市内外、県外からも多くの人を集め、賑わいを創出し、市全体へと広げることで交流人口の拡大を図る。		シンボル マーク作成					
				イベント 実施					

取組・施策	②市が主催や講演を行うイベントで掲示する復興支援シンボルマークを作成し、復興支援イベントとしての一貫性を持たせて、震災からの復興PR活動を推進します。								
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期		
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
ア 駅周辺賑わい創 出事業 (再掲 3-7-①) [商工観光課]	市 商工会 町会 住民	羽咋駅周辺賑わい交流拠点「LAKUNAはくい」にて、商店街・民間事業者と連携によるイベントを開催し、市内外、県外からも多くの人を集め、賑わいを創出し、市全体へと広げることで交流人口の拡大を図る。		シンボル マーク作成					
				イベント 実施					

成果指標 柱3

成果指標	基準値 (R5年度)	短期 (R7年度末)	中期 (R9年度末)	長期 (R12年度末)	備考
3-1-①ア (P28) 生業再建支援事業 交付件数	0件	30件	40件	45件	(累計)
3-2-③イ (P30) 新規就農者数	1人/年	2人/年	2人/年	2人/年	
3-3-①ア (P33) 観光イベント・出向 宣伝回数	5回/年	6回/年	7回/年	9回/年	
3-4-②ア (P35) 文化財の アーカイブ化点数	10点	15点	35点	50点	(累計)
3-5-②ア (P37) 新規起業支援者数 (若者対象、40歳未満)	2人/年	3人/年	4人/年	5人/年	

I 5つの柱 4 インフラを迅速に復旧・強靱化する

II 大項目 1 公共インフラの復旧・強靱化

取組・施策	①国・県と連携しながら、道路や橋梁・河川の迅速な復旧を図るとともに、将来の災害に備えて液状化対策を含めた機能強化や耐震化の展開を進めます。									
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期			
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
ア 能登半島地震 公共道路等施設 災害復旧工事 [地域整備課]	市 国	被災した道路、河川等インフラ施設の本格復旧。 液状化地区においては、液状化対策を踏まえた、施設復旧を実施、再度災害防止対策も検討、実施する。	河川の復旧							
			市道の復旧							
			液状化対策等による再度災害の防止対策							

取組・施策	②災害に強い道路網の形成や住民生活の利便性向上等に寄与する道路ネットワークの構築・整備について、国や県と連携し取り組んでいきます。									
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期			
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
ア 安全・安心のみ ちづくり事業 [地域整備課]	市 県 国	災害時の広域避難路確保のため、国道159号、国道415号及び一般県道若部千里浜インター線(志々見バイパス)の整備促進に向けた要望活動を実施する。	国道159号羽咋道路の一部供用		国道159号羽咋道路の全線整備					
			一般県道若部千里浜インター線(志々見バイパス)の供用							
			国道415号(神子原～県境区間)の整備(R12以降継続実施)							

取組・施策	③施設機能の確保と倒壊による人的被害を防止するため、建築物の耐震化、ブロック塀等の工作物の撤去等を推進します。									
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期			
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
ア 未耐震化施設解 消事業 [総務課]	市	未耐震など倒壊の危険性のある建物についての解体、建替えを行う。	未耐震化施設の在り方の検討および改修・解体							
イ 危険ブロック塀 撤去事業 [地域整備課]	市 住民	ブロック塀の倒壊による事故を防止し歩行者の安全を確保するため、道路に面するブロック塀の撤去を行う者に対し、撤去費用の一部を補助する。	制度の周知・啓発・受付							

I 5つの柱	4 インフラを迅速に復旧・強靱化する
II 大項目	1 公共インフラの復旧・強靱化

取組・施策	④上下水道の管路等の早期復旧を図るとともに、耐震性の高い管種や工法により施設の耐震化を進め、安定した水の供給と下水道処理を強化します。									
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期			
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
ア 公共土木施設 災害復旧事業 [地域整備課]	市 県 国	災害により被災した上下水道施設の早期復旧と再度災害と被害拡大の防止を図る。	災害 査定							
				調査設計業務の実施						
				復旧工事の実施						

取組・施策	⑤地域住民の憩いの場である公園について、早期の公園機能の復旧に取り組むとともに、防災機能の強化を図ります。									
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期			
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
ア 能登半島地震 公園施設災害 復旧事業 [地域整備課]	市 国	能登半島地震で被害を受けた公園の復旧と防災機能の強化を図る。								
				公園機能の復旧(重点的)						
				防災機能の強化						

I 5つの柱

4 インフラを迅速に復旧・強靱化する

II 大項目

2 農地、農業用施設、林道、漁港等の強靱化

取組・施策	①農地、農道、水路等の農業用施設、林道、漁港等の早期復旧と強靱化を進め、生産基盤の安定を図ります。								
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期		
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
ア 能登半島地震農 林災害復旧事業 [農林水産課]	市 県 土地改良区 町会	被災した農地・農業用施設の復 旧工事を実施及び町会・改良区 の自主的な復旧に支援していく。	復旧工事 (重点的)						
			地元町会等の自主的復旧への支援						

取組・施策	②農業用パイプラインを早期復旧するとともに、関係機関と連携し再整備も 含めて強靱化に取り組みます。								
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期		
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
ア 能登半島地震農 林災害復旧事業 (再掲 4-2-①) [農林水産課]	市 県 土地改良区 町会	被災したパイプラインの復旧工 事を実施及び老朽化が進んで いる地区について、再整備も含め て地元管理者と協議していく。	復旧工事 (重点的)		意向調査				
			再整備事業						

取組・施策	③農業用水の確保のため、農業用ため池や井戸、河川の水源水を融通できる よう関係機関と連携して取り組むとともに、農業用ため池の維持管理や防災 対策を促進するため、管理者と連携して取り組みます。								
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期		
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
ア 農村地域 減災防災事業 [農林水産課]	市 県 土地改良区 町会	老朽化した農業用水施設に対す る改修事業の実施や今後の維持 管理計画について管理者と協議 していく。	復旧工事 (重点的)		意向調査				
			改修事業実施						

I 5つの柱	4 インフラを迅速に復旧・強靱化する
II 大項目	3 公共施設の復旧及び改修等による強靱化と機能強化

取組・施策	①能登半島地震により被災した小中学校、公民館、体育館などをはじめとする学校教育・文化・スポーツ等施設については、1日も早い復旧・強靱化に取り組むとともに、未耐震など倒壊の危険性のある建物については早急に解消し、住民の安全の確保に取り組んでいきます。									
	事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期		
				R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
ア 未耐震化施設解 消事業 (再掲 4-1-③) [総務課]	市		未耐震など倒壊の危険性のある建物についての解体、建替えを行う。		未耐震化施設の在り方の検討 および改修・解体					
イ 能登半島地震災 害復旧事業(教 育施設) [学校教育課]	市		能登半島地震により改修が必要となった小中学校施設の建築及び設備等の応急復旧工事を実施する。	復旧 工事						
ウ 体育施設整備事 業 [生涯学習課]	市 国		発災時の様々な拠点となることを想定した施設の強靱化を行うとともに、施設の集約・解体等の検討を行う。		調査・検討、設計、工事					
エ 応急仮設住宅住 宅撤去に伴う眉 丈台地スポーツ 広場復旧事業 [生涯学習課] [災害復興推進室] [地域整備課]	市		応急仮設住宅の用地としている眉丈台地スポーツ広場について、県による建物の撤去後に復旧工事を実施する。			復旧 工事				
オ 公民館運営事業 [生涯学習課]	市		羽咋市公共施設総合管理計画において「廃止又は建替え」の方向性の施設(公民館・体育施設)について、機能移転及び解体を進める。大規模改修及び建替更新の施設について更新時期の検討・実施を行う。		住民説明・機能移転					
					大規模改修・解体					
カ 放課後児童健全 育成事業 [こども課]	市		共働き家庭等の小学生が、放課後や夏休みなどの長期の学校休業日に、安全で安心に過ごせる生活の場を提供し、その健全な育成を図る。	瑞穂 工事	学童保育実施					
				粟ノ保 工事	学童保育実施					

I 5つの柱

4 インフラを迅速に復旧・強靱化する

II 大項目

3 公共施設の復旧及び改修等による強靱化と機能強化

取組・施策	②災害発生時には災害対策本部となる防災上重要な市庁舎のほか、避難所となる公共施設については、必要に応じて防災設備の整備による機能向上やリノベーションの実施を図るとともに、統廃合も含めた施設管理計画の見直しを行います。									
	事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期		
				R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
ア 防災福祉センター設置事業 [総務課] [環境安全課] [健康福祉]	市 国	平時は保健事業や社会福祉活動の「福祉の拠点」として、また災害時は「防災の拠点」として機能を発揮する複合的な要素を兼ね備えた施設を検討する。		調査・検討						
イ 市庁舎改修事業 [総務課]	市	災害発生時には災害対策本部となる防災上重要な市庁舎の改修を行う。		市庁舎の改修検討、設計、改修工事						
ウ 未耐震化施設解消事業 (再掲 4-1-③) [総務課]	市	未耐震など倒壊の危険性のある建物についての解体、建替えを行う。		未耐震化施設の在り方の検討 および改修・解体						
エ 耐震性防火水槽整備事業 [環境安全課]	市 県 国	断水時の消防水利の確保のために、老朽化した防火水槽の更新で耐震性防火水槽を整備することにより防火機能の強化を図る。		調査・検討		設計、建設工事				

第1章

第2章 施策体系

第3章・柱1
くらしを再建する

第3章・柱2
住み続けるためのまちづくりを再生する

第3章・柱3
地域経済を復興する

第3章・柱4
インフラを迅速に復旧・強靱化する

第3章・柱5
将来を見据えた災害に強いまちづくり

I 5つの柱	4 インフラを迅速に復旧・強靱化する
II 大項目	3 公共施設の復旧及び改修等による強靱化と機能強化

取組・施策	③地域の防災上重要な役割を担う消防団の老朽化している分団詰所については、早期の建て替え及び機能強化に取り組むとともに、防災訓練など地域の自主防災組織との連携を強化します。									
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期			
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
ア 消防団車庫更新 事業 [環境安全課]	市 消防団 住民	老朽化のみられる消防団ポンプ車車庫を更新し、防災機能の強化を図る。 (R6に、第3分団車庫建設、R7から第1分団、6分団車庫の更新検討)	工事	用地検討・確保		設計、建設工事				
イ 機能別消防団員 加入事業 [環境安全課]	市 消防団 町会	地域の消防団組織を維持するため、消防団や消防署経験者による機能別消防団員加入を推進し、消防団の機能強化を図る。	機能別消防団員の加入促進							

取組・施策	④「道の駅のと千里浜」をはじめとする公共施設を、自衛隊、消防・警察の広域支援・民間支援団体等の拠点、近隣自治体が被災した場合には中継拠点として活用し、協力体制の強化を図ります。									
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期			
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
ア 観光交流施設推 進事業 [工商観光課]	市 指定管理者	道の駅「のと千里浜」の設備等に関して自然災害等の発生時後も対応可能な施設の設備・運用を行うために整備を行う。	BCP策定		道の駅設備更新(継続的)					

I 5つの柱	4 インフラを迅速に復旧・強靱化する
II 大項目	4 地域公共交通の確保

取組・施策	①地域公共交通計画に基づき再編した地域公共交通については、震災後のニーズ等も踏まえたうえで、必要に応じて見直しを行い、デマンド交通などの利便性の高いサービスの提供・拡充に取り組みます。								
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期		
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
ア 地域公共交通事業 [企画財政課]	市 事業者 住民	利用状況やニーズ等を踏まえながら、持続可能な地域公共交通の実現に向けて、デマンド交通やコミュニティバスの運行、路線バスの利用助成等の既存の地域公共交通施策の見直しと利便性向上を図る。	デマンド交通の運行						
			コミュニティバスの運行						
			路線バスの利用助成						
			利用状況把握、既存施策の見直し・利便性向上						

取組・施策	②町会等による高齢者の買い物や医療機関受診などの送迎サービスへの支援を行うことで、地域のコミュニティの活性化及び日常の足としての交通手段の確保を支援します。								
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期		
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
ア 外出支援活動への支援事業 [企画財政課] [地域包括ケア推進室]	市 町会 住民	町会等の地域団体が行う、高齢者等に対する外出支援活動に対して、助成を実施するとともに、生活支援協議体等の協議の場に参加し、助言等を行うことで、移動手段の確保と地域コミュニティの活性化を図る。	外出支援活動団体に対する助成						
			生活支援協議体の協議の場への参加・助言・助成制度周知						

成果指標 柱4

成果指標	基準値 (R5年度)	短期 (R7年度末)	中期 (R9年度末)	長期 (R12年度末)	備考
4-1-①ア (P42) 道路・河川の復旧割合	0%	30%	70%	100%	
4-1-③ア (P42) 未耐震化施設数	7施設	7施設	5施設	0施設	(累計)
4-1-④ア (P43) 上下水道施設復旧完了率 (復旧完了延長/被災延長)	0%	20%	50%	80%	R13年度 完了見込
4-3-①ウ (P45) 体育施設の 大規模改修等整備数	0施設	1施設	3施設	4施設	(累計)

I 5つの柱	5 将来を見据えた災害に強いまちをつくる
II 大項目	1 防災意識の普及と啓発

取組・施策	①小中学校等で今回の震災体験と教訓を活かすための実践的な防災教育に取り組むとともに、各地域でも、防災訓練の実施推奨のほか、防災出前講座等による防災意識の向上を図ります。									
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期			
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
ア 実践的防災教育 充実事業 [学校教育課] [環境安全課]	市	小中学校では、今回の体験を活かし、命を守るための避難訓練や救命法などのより実践的な防災教育に取り組む。 (各地域・・・環境安全課)	危機管理マニュアルの毎年の見直し							
			避難訓練等の防災教育							
イ 防災訓練・防災 出前講座事業 [環境安全課]	市 住民 自主防災組織 連絡協議会	町会や自主防災組織の訓練等を推進し、防災意識の向上を図る。	防災訓練・出前講座の実施							

取組・施策	②災害に対する日々の備えや発災時の対応、ハザードマップ等の防災情報を取りまとめ、災害リスクをICTを活用するなどして、わかりやすく住民に周知し、防災に備えます。								
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期		
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
ア データ公開サイ ト周知事業 [環境安全課] [デジタル推進室] [地域整備課]	市	各種ハザードマップや避難所情報が地図データで確認できる「羽咋市データ公開サイト」の周知(関連ページからのリンク作成)を図る。	HP改修						
			データ公開サイトの情報更新						

I 5つの柱	5 将来を見据えた災害に強いまちをつくる
II 大項目	1 防災意識の普及と啓発

取組・施策	③地域防災力の強化を行うため、住民の防災意識を高め、自助・共助・公助の協力体制の確立に努めるとともに、自主防災組織の積極的な設置及び訓練や防災イベント、連絡協議会での活動報告等の実施を推進するほか、地域の防災士の育成と支援を行います。										
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期				
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
ア 防災士育成事業 [環境安全課]	市 住民 自主防災組織 連絡協議会	地域防災力の強化を図るため、県の補助制度や市の補助制度を活用し、各地区や町会における防災士の育成、強化を図る。									
			▶ 防災士受講の周知・募集・登録推進								
イ 自主防災組織 結成支援事業 [環境安全課]	市 町会	地域の防災体制を強化するために、自主防災組織を結成し、消防団と自主防災組織とが連携し防災組織の強化を図るため支援を行う。									
			▶ 自主防災組織支援								
ウ 自主防災組織 連携強化事業 [環境安全課]	市 町会	市と自主防災組織との連携を強化し、地域の防災力を高めるため、町会向けに整備した結ネットを活用し情報連携の強化を図る。									
			▶ 情報伝達手段の検討		▶ 情報伝達手段の強化						

取組・施策	④震災遺構（災害記録含む）を選定し、震災の教訓を後世に伝えるとともに、教育、観光等に震災遺構等を活用した取り組みの実施を検討します。										
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期				
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
ア 災害遺構の検討 ・災害記録の選定 [環境安全課] [災害復興推進室]	市	震災遺構を検討するとともに、災害時の記録を整理し、震災の教訓を後世に伝える取り組みを進める。									
			▶ 震災記録の整理 震災遺構の検討								

I 5つの柱	5 将来を見据えた災害に強いまちをつくる
II 大項目	2 地域コミュニティの強化

取組・施策	①復興にあたっては地域の人と人とのつながりが重要であることから、地域コミュニティの維持・再生・強化が円滑に行われるよう、町会及び自治会のコミュニティ活動を支援します。										
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期				
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
ア 地域自治振興奨励金交付事業 [総務課]	市 町会	地域自治振興奨励金を各町会、自治会へ支給し、コミュニティ活動を支援する。また、復興基金の枠配分を活用し、被害が大きかった町会を中心に地域自治振興奨励金を増額する。									
			地域自治振興奨励金（震災復興分）の支給								
			地域自治振興奨励金（通常分）の支給								
イ 仮設住宅自治組織形成支援事業 [総務課]	県 市	応急仮設住宅の自治会の立ち上げ経費や活動運営費を支援する。									
			応急仮設住宅の自治会活動等支援								

取組・施策	②地域の課題解決及び活性化に向けて、各地区の市民活動団体等が行う活動を支援するほか、住民・地域・行政が一体となった協働のまちづくりにより、住民主体の地域づくりを推進します。										
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期				
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
ア 協働のまちづくり推進事業 [まちづくり課]	住民 市 県	市内のそれぞれの地域の現状と課題を見える化し、各地域、町会の実情と住民ニーズに沿った地域づくりを行う。併せて、若者や女性も参加したくなるような地域を構築する。									
			各地域のアンケート調査								
			アンケート実施地域の地域づくりフォローアップ 新たな地域づくり推進								
イ 余喜地域振興拠点整備事業 [生涯学習課]	市	地域住民との継続的な協働により、周辺施設の機能集約を行うとともに、地域・民間・行政が連携して住民生活の利便性向上や世代間交流の活性化、賑わいの創出支援を行う。また、成功事例の他地区への展開を行う。									
			住民アンケートを基にしたまちづくり支援								
			施設整備								

I 5つの柱	5 将来を見据えた災害に強いまちをつくる
II 大項目	3 災害情報の収集・発信及び伝達体制の強化

取組・施策	①防災や避難等に関する情報を迅速かつ正確に住民に伝えるため、防災行政無線、市広報車等のほか、電子メール（安全・安心メール）、SNS、電子回覧板アプリ等のわかりやすくリアルタイムで伝達できる情報発信体制の強化に取り組みます。										
	事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期			
				R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
ア 登録制防災メール(安全・安心メール)整備事業 [環境安全課] [デジタル推進室]	市		安全・安心メールを配信することで、市民に防災情報等を提供する。(安全・安心メールが市公式LINEに連携していることからLINE登録者を含む。)		安全・安心メールの周知・登録推進						
イ 情報化推進事業(情報発信)(再掲 1-1-②) [デジタル推進室]	市		防災・避難等の情報を住民に幅広く迅速・正確に伝えるため、安全・安心メールと市HP、公式LINE、結ネット、学校安心メールを連携し自動的に情報が伝達できる仕組みを構築・運用する。		安全・安心メールと各種媒体を自動連携する仕組みの構築・運用						
ウ 電子回覧板アプリ導入促進事業 [総務課]	市 町会 住民		電子回覧板アプリ「結ネット」の各町会への導入を促進し、各町会のコミュニティの活性化や情報伝達の迅速化を図る。また、各町会長への連絡を結ネットをで行うようにし、市と町会長の連絡を迅速に行えるようにする。	市から町会長向けの電子回覧板アプリを導入							
				説明会の開催、町会住民へのアプリ導入							
エ 観光客に対する防災情報伝達事業 [商工観光課] [環境安全課]	市 県		観光客や外国人が迅速に正確な災害情報を収集できるように、ICTを活用した、情報発信体制の強化を図る。		調査、検討		情報発信設備の整備				

I 5つの柱

5 将来を見据えた災害に強いまちをつくる

II 大項目

3 災害情報の収集・発信及び伝達体制の強化

取組・施策	②情報伝達手段として無線系・衛星系情報インフラの整備やICTを活用したネットワークの構築等、情報の収集及び共有化のための環境整備に取り組みます。								
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期		
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
ア (仮称)本庁・避難所間無線通信設備環境整備事業 [デジタル推進室]	市 町会 住民	本庁～避難所間の通信インフラを無線通信設備で構築する。各避難所の通信を本庁で集約し、本庁から衛星系通信による通信インフラを構築する。	仕様 検討等	補助 申請等	構築・整備		運用開始		
イ 防災行政無線整備事業 [環境安全課]	市 消防団	現在、市の防災行政無線で使用しているMCA無線機能は、2029年(R11年)5月にサービス提供が終了するため、IP無線等に切り替え、防災情報の共有機能の強化を図る。	調査、導入検討		設計、整備工事				
ウ 大規模停電時の情報伝達手段の確立 [環境安全課]	市 各種団体	大規模停電時における情報伝達手段については、通信事業者等との災害協定の締結による衛星電話等の情報伝達手段の確保を図る。	災害協定締結 通信手段確保		通信伝達手段の強化				

取組・施策	③ICTを活用した電子回覧板アプリ等の導入により、各町会のコミュニティの活性化や情報伝達の迅速化を図るとともに、発災時の迅速な安否確認を容易にすることで、町会の負担軽減とスムーズな対応を図ります。								
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期		
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
ア 電子回覧板アプリ導入促進事業 (再掲 5-3-①) [総務課]	市 町会 住民	電子回覧板アプリ「結ネット」の各町会への導入を促進し、各町会のコミュニティの活性化や情報伝達の迅速化を図る。また、各町会長への連絡を結ネットで行うようにし、市と町会長の連絡を迅速に行えるようにする。	市から町会長向けの 電子回覧板アプリを導入		説明会の開催、町会住民へのアプリ導入				

I 5つの柱	5 将来を見据えた災害に強いまちをつくる
II 大項目	4 災害に備えた体制整備の強化・連携・支援

取組・施策	①今回の震災における避難方法や避難所運営等の検証を行い、災害時に誰も取り残さない支援と体制の整備を進め、関係機関との連携を強化します。								
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期		
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
ア 要配慮者台帳整備事業 [地域包括ケア推進室] [健康福祉課] [こども課] [環境安全課]	市 町会 民生委員	要援護者・要配慮者の名簿及び個別台帳を該当地区に配備し、民生委員や自主防災組織と協力し、支援体制の強化を図る。					台帳作成（新規登録・既登録情報の充実）及び配布		

取組・施策	②災害に関する記録や資料、対応状況等を収集・検証し、避難体制の強化などの地域防災計画等の見直しを行い、震災の教訓を生かした防災体制の確立と行政の対応力を強化し、安全・安心のまちづくりに取り組みます。								
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期		
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
ア 羽咋市地域防災計画更新事業 [環境安全課]	市 県 国	国、県などの防災計画の見直しと合わせて、防災会議を毎年開催し、修正する。	計画見直し				防災会議の開催		
イ 業務の見直し [環境安全課] [総務課] [各課(室)]	市	災害対応を検証し、災害の業務内容の見直し検討を行い、各課の業務内容を実際に即した業務内容に組み替えることにより、災害への体制強化を図る。	災害時の検証	業務内容検討	業務の見直し				

I 5つの柱

5 将来を見据えた災害に強いまちをつくる

II 大項目

4 災害に備えた体制整備の強化・連携・支援

取組・施策	③災害時における人的・物的支援に関する災害応援協定等の締結を進めるとともに、国や県の他、近隣自治体や能登青少年交流の家、各種団体等と相互支援・連携体制の強化を図ります。							
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期	
			R6	R7	R8	R9	R10	R11
ア 防災連携体制 強化事業 [環境安全課] [学校教育課] [健康福祉課] [地域包括ケア推進室] [こども課] [生涯学習課] [総務課]	国 県 市 その他	協定に基づいた定期的な連携体制の確認や訓練を通じて、相互支援・連携体制の強化を図る。						
			訓練の実施					
イ 被災地応援職員 派遣事業 [総務課]	市	被災自治体へ中長期的に応援職員を派遣し、災害対応を経験することにより、職員の防災力育成を図る。						
			被災自治体への職員派遣					

取組・施策	④災害時に対応できる医療・介護・福祉サービス（地域包括ケア）の実現のために、関係団体・福祉関係者等との連携による支援体制の整備に向けた取組を推進します。							
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期	
			R6	R7	R8	R9	R10	R11
ア 在宅医療・介護 連携推進事業、 自立支援協議会 [地域包括ケア推進室] [健康福祉課] [市民窓口課]	市 医療介護福 祉団体 住民	災害時の連絡体制や支援体制、連携の在り方について協議し、災害時にも対応できる体制整備に取り組む。						
			関係団体・福祉関係者との連携会議の実施					

第1章

第2章 実施体系

第3章・柱1
くらしを再建する

第3章・柱2
住み続けるまちを再生する

第3章・柱3
地域経済を復興する

第3章・柱4
インフラを迅速に復旧・強化化する

第3章・柱5
将来を見据えた災害に強いまちをつくる

I 5つの柱	5 将来を見据えた災害に強いまちをつくる
II 大項目	4 災害に備えた体制整備の強化・連携・支援

取組・施策	⑤将来の被災地への応援派遣にも対応できるよう職員への専門研修や訓練の実施、免許等の取得奨励等、職員の防災力育成に取り組みます。										
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期				
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
ア 危機管理監配置 事業 [環境安全課] [総務課]	市	防災・危機管理に関する知識や経験を有している退職自衛官等を危機管理監として採用することにより、関係機関との連携強化を図ることができ、災害時の防災体制の強化が図られる。	募集調整	危機管理監配置							
イ 防災士育成事業 (職員) [環境安全課] [総務課]	市	職員の防災力の強化を図るため、防災士の資格取得を促進する。	防災士の資格取得の促進								
ウ 職員派遣研修事業 [総務課]	市	大規模災害や将来の被災地への応援派遣にも対応できるよう、市町村アカデミーや国際文化アカデミーなどの各種研修、先進地視察に職員を派遣する。	研修、先進地視察への職員派遣								
エ 職員免許等取得 支援事業 [総務課]	市	大規模災害や将来の被災地への応援派遣にも対応できるよう、職員の免許取得(中型、フォークリフト等)を支援する。	職員の免許取得支援								

I 5つの柱	5 将来を見据えた災害に強いまちをつくる
II 大項目	4 災害に備えた体制整備の強化・連携・支援

取組・施策		⑥住宅や事業所などへの太陽光発電や蓄電池の設置など災害時にも備えた再生可能エネルギーを活用するGXの取組を推進します。								
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期			
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
ア 住宅用太陽光発電システム設置 費補助事業 [環境安全課]	市 住民	既存住宅の太陽光発電システムの設置費用の一部を補助する。		制度周知 (重点的)						
				制度周知、補助金の受付及び交付 (継続的)						
イ 住宅用リチウムイオン蓄電池システム設置費補助事業 [環境安全課]	市 住民	住宅用蓄電池設置費用の一部を補助する。		制度周知 (重点的)						
				制度周知、補助金の受付及び交付 (継続的)						

取組・施策		⑦道の駅や市役所等へEV充電器の導入促進を図るとともに、EVカーの導入を進め、スマート化の推進と災害時の機能強化を図ります。								
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期			
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
ア EVカー導入事業 [総務課] [商工観光課] [生涯学習課]	市	市役所敷地内にEV急速充電器を整備する。(R6年度) 庁用車更新の際に電気自動車など低公害車を導入する。(R7年～R8年度:2台)	E V急速充電器 導入		電気自動車 導入					
イ 観光交流施設推進事業 (再掲 4-3-④) [商工観光課]	市	道の駅のと千里浜に、EV急速充電器を設置することでEVカーの導入促進を図り、V2Hなどとあわせて個人単位での災害への備えを推進する。	既存EV充電器を 急速型へ更新		E V急速充電器導入					

I 5つの柱	5 将来を見据えた災害に強いまちをつくる
II 大項目	4 災害に備えた体制整備の強化・連携・支援

取組・施策	⑧災害時における断水に備え、井戸等の生活用水の確保の取り組みを推進します。									
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期			
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
ア 災害時協力井戸 登録事業 [環境安全課]	市 住民 自主防災組織	大規模災害の断水時において、生活用水を確保するため、一般開放に協力いただける個人所有の井戸の登録制度を創設し、防災体制の強化を図る。	制度周知 (重点的)							
			制度周知、協力井戸の登録推進 (継続的)							

I 5つの柱

5 将来を見据えた災害に強いまちをつくる

II 大項目

5 避難所機能の強化・備蓄物資の確保等の支援

取組・施策	①避難所における要援護者や高齢者、障がい者、女性、乳幼児、外国人、ペット対応のほか、プライバシーの確保などの課題を検証し、必要な改善策を検討して今後に生かすとともに、断水時における水の確保やトイレの衛生面対策、空調設備等の課題解決に向けての整備と機能強化を進めます。									
	事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期		
				R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
ア 防災福祉センター設置事業 (再掲 4-3-②) [総務課] [環境安全課] [健康福祉課]	市 県		平時は保健事業や社会福祉活動の「福祉の拠点」として、また災害時は「防災の拠点」として機能を発揮する複合的な要素を兼ね備えた施設を検討する。	調査・検討						
イ 避難所機能強化事業 [環境安全課] [学校教育課] [生涯学習課] [健康福祉課] [総務課]	市		避難所におけるプライバシー確保や断水時の対策を検討し、備蓄物資の整備と施設の機能強化を図る。	調査・検討		設計、 整備工事				
				施設の機能強化						
ウ 中学校施設整備事業 [学校教育課]	市		避難所としても活用される学校体育館に空調設備を整備し、教育環境の充実と防災機能の向上を図る。	設計、 整備工事						
エ 体育施設空調整備事業 [生涯学習課]	市		体育施設の空調機器整備を行い、体育施設の避難所としての機能強化を図る。	調査、設計、整備工事						
オ 公民館運営事業 (再掲 4-3-①) [生涯学習課]	市		備蓄品保管場所の確保や物品の整理保管を行う。空調機器整備、トイレ洋式化など施設の修繕改修を行い、公民館の避難所としての機能強化を図る。	施設修繕・改修						
				備蓄品保管場所確保・整理保管						
カ 体育施設のトイレの洋式化事業 [生涯学習課]	市		体育施設(羽咋体育館、神子原、武道館)のトイレを洋式化することで、誰もが使いやすいようにする。各施設に受水槽利用のトイレを整備する。電源はプロパンガスを利用した自家発電機設置する。	トイレ 工事		設計		改修 工事		

第1章
第2章 実施体系
第3章 柱1
くらしを再建する
第3章 柱2
住み続けるためのまちづくり(地域)を再生する
第3章 柱3
地域経済を復興する
第3章 柱4
インフラを迅速に復旧・強化化する
第3章 柱5
将来を見据えた災害に強いまちをつくる

I 5つの柱	5 将来を見据えた災害に強いまちをつくる
II 大項目	5 避難所機能の強化・備蓄物資の確保等の支援

取組・施策	①避難所における要援護者や高齢者、障がい者、女性、乳幼児、外国人、ペット対応のほか、プライバシーの確保などの課題を検証し、必要な改善策を検討して今後に生かすとともに、断水時における水の確保やトイレの衛生面対策、空調設備等の課題解決に向けての整備と機能強化を進めます。									
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期			
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
キ 防災倉庫兼ペットシェルター整備事業 [生涯学習課]	市	羽咋体育館敷地内に、災害の対応初動備品用の防災倉庫を整備する。また、災害時にはその備品が搬出されるので、その空き棚をペットシェルターとして活用できるように整備する。		建設 工事						

取組・施策	②効率的な物資の供給を図るため、防災拠点の確保と公共施設の有効活用を検討します。									
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期			
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
ア (仮称)羽咋市 防災備蓄倉庫整備事業 [環境安全課]	市 県 国	市役所から遠方にある地区は、地震などで道路などが損壊した場合、早急に物資の配給が困難となることから、公共施設などを防災備蓄倉庫として利用できないか検討を行い、防災備蓄品の拠点として整備する。		調査・検討		設計、 整備工事				

取組・施策	③再度の大規模災害に備え、避難所運営に必要な生活必需品や資機材等の備蓄強化及び保管場所の確保・整備を進めます。									
事業名 [担当部署]	協働主体・ 関連団体等	事業概要	短期		中期		長期			
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
ア 防災備蓄倉庫等 整備事業 [環境安全課]	市 県 国	市内各公民館に分散して備蓄品の保管場所となる防災備蓄倉庫を整備する。併せて備蓄品の配備を行う。	調査 検討	整備 工事						
イ 非常用電源配備 事業 [環境安全課]	市	大規模災害による電源喪失時に、主な避難所となる各公民館の避難所の機能強化を図るため、緊急電源としてポータブル電源を配備することにより、避難所としての電源機能の維持を図る。		電源 配備						

成果指標 柱5

成果指標	基準値 (R5年度)	短期 (R7年度末)	中期 (R9年度末)	長期 (R12年度末)	備考
5-1-③ア (P51) 防災士の登録者数	230人	240人	260人	290人	(累計)
5-3-①ア (P53) 安全・安心メール 登録者数(LINE含む)	2,550人	6,600人	7,300人	8,800人	(累計)
5-4-③ア (P59) 災害時協力井戸の 登録件数	0件 <small>(参考)R6能登半島 地震時協力 38件</small>	40件	45件	50件	(累計)
5-5-③ア (P61) 公民館防災備蓄倉庫 の整備箇所数	0箇所	10箇所	—	—	(累計) R7年度 完了事業

羽咋市復興実施計画（第1期）

令和6年12月27日策定

発行 石川県羽咋市

編集 羽咋市まちづくり課災害復興推進室

〒925-8501 石川県羽咋市旭町ア200番地

TEL 0767-22-1111（代表）

0767-22-7156（直通）

E-mail fukko@city.hakui.lg.jp

公式HP <http://www.city.hakui.lg.jp>